

保険料の払込猶予期間の延伸対象は以下のとおり。

(1) 対象地域

北海道、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、静岡県、
愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県
および沖縄県

(2) 対象契約

保険契約者さまの居住地又は勤務地が対象地域となる保険契約